

## 2005年11月レポート

### 国別

タイ

中華人民共和国

マレーシア

シンガポール

フィリピン

インドネシア

ベトナム

インド

---

### タイ

#### 2005年11月ニュース

1. 違法ソフトウェアの取締り
2. イタリアとの貿易交渉
3. タイは種子保護法を導入すべきである
4. 知的財産局(DIP)が起業家の登録を強化
5. はじめからコーネルに帰属している特許
6. ECセミナー
7. 新しい偽造商品分野に取組み始めた税関
8. 知的財産件数を増加させる科学技術・環境庁
9. タイおよびアセアンへの投資を復活させる日本

#### 1. 違法ソフトウェアの取締り

(ネイション、タイ、ビジネス欄4Bページ、2005年11月3日付、  
バンコクポスト、タイ国データベース欄D3ページ、2005年11月9日付)

ビジネスソフトウェア協会(BSA)は、ソフトウェア著作権に対する完全な支払いを促すキャンペーンおよびタイで無許可のソフトウェアを使用しているとのクレームのある7社に対する法的処置と40社の調査を開始したと発表した。

B S Aのアジアでの海賊版対策担当部長であるタルン・サウニイ(Tarun Sawney)氏は、キャンペーンは無許可ソフトウェアを使用している会社に注意喚起を促すためのエンフォースメント活動を含んでいると述べ、B S Aは、ソフトウェアのライセンス料を支払っていないインターネットショップ、製造業者、通信会社、接客および広告会社を現在調査中であると付加している。

## 2 . イタリアとの貿易交渉

(タイニュースサービス、2005年11月4日付)

タイでの投資機会を調査するため、1997年の経済危機以来、最も大規模なイタリア企業団をタイへ派遣するとアドルフォ・ウルソ(Adlfo Urso)伊生産活動省副大臣が述べた。機械、繊維、環境、省エネルギー、家具など各種の分野から41の中小企業(SME)が投資の可能性のあるタイのパートナーと会う予定である。

民間部門でのミーティングとは別に、海外貿易大臣と同格であるウルソ大臣は、工業省のスリヤ・ジュンランリーンキット大臣と会談を行なう予定であり、ビジネス上の課題、知的財産権侵害やタイ投資規則などの政治・経済問題を議論するものと見込まれている。

## 3 . タイは、種子保護法を導入すべきである

(タイニュースサービス、2005年11月16日付)

カシコーンリサーチセンター(KRC)が発行した報告書は、タイ政府は有望な種子開発の分野での盗用防止と、より多くの外国資本の投資を促進する目的で、種子を保護する法律の導入に積極的になるべきであると報じている。

外国の種子メーカーは、開発途上国へ生産拠点を移動させているので、種苗に対する頻繁な搾取がなくなれば、タイはそのような投資を引き寄せる有力な候補になるであろうと、レポートはこの国の知的財産権の弱さを指摘している。

このような状況が、多国籍企業がインド、インドネシア、ベトナムおよびミャンマー等の他国への投資先を決める要因となっており、それ故、タイ政府は、この分野でのタイへの外国投資を引き寄せるため、種苗産業保護の立法を迅速に行うべきであるとしている。

現在、タイの種苗取引業には200社が登録されており、約60人のエキスパート、70の輸入業者および多数の種苗R & D企業が存在している。

#### 4. 知的財産局 (DIP) が企業家の登録を強化

(タイニュースサービス、2005年11月18日付)

知的財産局は、最近、起業家が商業的なライセンスを目的に登録を促進するよう「中間知的財産権マーケット (Intermediate Intellectual Property Market)」というイベントを開催した。

商務省副大臣のプリーチャ・ラオハポンチャナ氏は、起業家は商業価値のある著作権で保護されるべきであり、登録を行った起業家は、「知的財産権の侵害」という法で保護されるであろうと述べている。

また、このイベントでは、起業家の取引上の登録に関するインストラクションや情報も提供される。

#### 5. はじめからコーネルに帰属している特許

(バンコクポスト、タイ、ホームニュース欄3ページ、2005年11月21日付)

遺伝子組み換えパパイヤ (GM パパイヤ) 研究プロジェクトを指揮しているアメリカ人研究者は、コーネル大学とタイ研究者との間のプログラムによって生まれた成果物がコーネル大学に帰属することになっていることを農業協同組合省職員ははじめから知っていたはずであると主張している。

GM パパイヤに関する知的財産権の問題は、昨年、環境活動家の手により、政府により規制されている違法 GM パパイヤが国内で栽培されていることが明るみにされたことで発覚した。

このGM パパイヤは、10年以上にわたり国内のパパイヤ農園を荒廃させた輪点ウイルス (ringspot virus) を克服するために、コーネル大学と農業共同組合省の研究者によって開発された。

農業協同組合省とコーネル大学は、パパイヤに関する利益共有についての覚書文書を作成しているが、そこにいかなる権利関係が存在するのかは公開されていない。ある知的財産専門家は、研究に使用されたウイルス株を含む材料もタイから運ばれたものなので、タイは知的財産権者としての適格があるべきだと指摘している。また、この問題に関するいかなる決定も、国内の自然資源の将来的活用のベンチマークになるものであるから、利益共有を追及する前に、事実を明確化すべきであると同省に問いかけている。

プロジェクトを監督するコーネル大学の元ニューヨーク州農業試験場研究者デニス・ゴンサルベス氏は、いかなる発明をも特許化するといった大学の計画はタイ側に説明されており、大学の知的財産権を侵害せずにタ

イの農家がGMパパイヤを利用できるように、覚書による解決で合意していると話している。

## 6. ECセミナー

(ネイション、タイ国ビジネス欄4Bページ、2005年11月22日付)

バンコクで開催された海賊版対策セミナーで、ECの代表は不正商品の取締りは喜ばしいことであると述べた。在タイのフリードリッヒ・ハンバーガーEC大使は、過去数年間のタイの不正商品対策はめざましいものであると述べるとともに、タイの関係官庁は、これからは食品と薬品分野の模倣品に焦点を当ててほしいとの提案を行った。ECは、知的財産権の模倣品とさらに戦っていくために、税関部門の関係者に技術を伝授する用意があるとも語った。

昨年、前年比12%に当たる1億300万以上の偽造品がEU各国で没収されている。

## 7. 新しい偽造商品分野への戦いに取り組み出した税関

(アジア-太平洋ニュース、2005年11月23日付)

タイ税関職員は、不正商品業者が高級品のような従来の分野から生産を多角化しているため、偽造薬品や自動車部品により目配りをしていると関税局長のサチット・リンポンパン氏は語った。

税関は、タイ国内の関係するすべての機関と連携して、不正商品の生産や取引の停止にまで踏込んでいるとも局長は述べ、最近の世界的なトレンドとしては、薬品、食品、化粧品や電子製品といったユーザーに危険を及ぼす可能性のあるような製品にまで不正商品が拡大しているとしている。

欧州委員会税制・関税同盟総局より派遣された職員との研修を通じ、タイ税関職員は、不正商品の搬出入を阻止する目標(targeted)リスクマネージメント技術を適用することが可能になるだろうと局長は述べた。

## 8. 知的財産の数を増加させる科学技術・環境大臣

(タイニュースサービス、2005年11月28日付)

科学技術省長官プラヴィッチ・ラッタナピエン氏は、タイ経済の価値を向上させるための知的財産の開発を計画していると語った。

プラヴィッチ氏は、セミナーのオープニングで、タイビジネスへの価値を付加するための新しい戦略と創造について紹介し、技術、創作およびブランドネームのような知的財産の貿易は、正味1,000億バツの価値

があることを明らかにした。タイの科学者は、タイ製品を知的財産として開発することに注力してきたものの、これらの商品の大半は消費者へ直接配送され、生産価値を向上させるような貿易がなされていない。

タイがアメリカ合衆国との自由貿易協定（ＦＴＡ）を発効させた場合、タイ国民の多くは、タイハーブ製品に関して特許を取得することが出来なくなることを懸念している。科学技術・環境大臣は、他国が法律のギャップを利用してタイ製品からの利益を取得することを防止するために、この問題を最も慎重に取扱うべきであると断言した。

## 9. タイおよびアセアンへの投資を復活させる日本

*(fn ウェブ・デイリーニュース、2005年11月28日付)*

アジア経済の超大国である日本は、中国への投資を低下させて、タイおよび東南アジア諸国連合（アセアン）の、特に金融・資本市場および自動車・部品産業への投資を回帰させている。第31回アセアンー日本ビジネス理事会の議長であるスタポーン・カウィタノン氏は、日本はアセアン地域の中で最も魅力ある国であるタイへ、より多くの投資を行っていくであろうと2日間のフォーラム後の金曜日に記者団に語った。

長期に渡ってタイ投資委員会（ＢＯＩ）の長官であったスタポーン氏は、安定した政治体制、知的財産の保護およびビジネス情報の開示に関する方針が明確に得られる国であることを根拠に、タイが再び外国の投資家にとって魅力あるものになったと語った。また、良好な投資環境であるという観点から、中国、インドに次いでアジアで第3位にランクされているタイは、日本の投資の新しい潮流に対するビジネスマネジメントおよび労働技量の向上と共に、税制・優遇措置を提供するであろうとも述べた。

マニラが拠点のアジア開発銀行（ＡＤＢ）の黒田東彦総裁は、日本経済の景気は、現在、明らかに回復基調にあり、アセアンおよび東アジアとの自由貿易協定（ＦＴＡ）の下、取引と投資を拡大していくであろうと述べた。

## 中国

### 2005年11月のニュース

- 1 . 販売店を提訴した5ブランドネーム
- 2 . 中国が知的財産権問題に協調すると確信するアメリカ
- 3 . ランドマークウェブコピーケースに3カ月の実刑を受けた香港人
- 4 . コピー商品対応の中国警察に協力するFBI
- 5 . 共同手入れでの差押さえ不正商品が485トン
- 6 . 中国副主席がEUと知的財産権で協力すると誓約した
- 7 . 初の商標フェアが深川で開催される
- 8 . 日本が知的財産権の保護強化で香港に呼びかけ
- 9 . 差押さえられた偽造薬品が22,000ドル相当
- 10 . 和解解決された自動車メーカーGMとCheryとの知的財産権係争
- 11 . 中国とアメリカは貿易バランスと偽造品への戦いを共同対応することで公約
- 12 . 中国裁判所は1月10月の間に11,390件の知的財産違反民事訴訟を受領
- 13 . 中国では子供に対する知的財産権教育を開始
- 14 . トラムフォード・インターナショナルは、前立腺用竹フラボンが特許されたと発表
- 15 . 中国で特許法改正
- 16 . 音楽会社が50件の偽造品訴訟を提訴
- 17 . 仏ヘネシーコニャックが中国での商標訴訟で勝訴

#### 1 . 中国販売店を提訴した5ブランドネーム

(中国日報、2005年11月3日付、タイ王国バンコクビジネスニューズペーパー、ワールドビジネス欄33ページ2005年11月4日付)

シャネルおよび他の国際的な高級ブランドは、連日多くの観光客が訪れる北京シルク・アレイのマネージャーを、製品の偽造コピーを販売されたとして提訴した。5社は、北京裁判所へ提訴した裁判で、シウシュイ・ハオセン・クロージング・マーケット・カンパニ・シルク・アレイのマネージャーに対して250万元(52万ドル)を請求した。

裁判は、シャネル、プラダ、バーバリ、ルイビトンおよびグッチを代理

する弁護士によって提訴された。弁護士は、ブランドネーム入りバッグ、財布の入った数個の箱を持ち込み、5社の製品の偽造コピーであり、シルク・アレイで購入したと述べた。

1985年に青空市場として始まって以来、シルク・アレイは、不正コピーの高級衣類やアクセラリーを買うために露天に群がる海外観光客で馴染まれてきた。シウシュイ・ハオセン旧建物は壊されたが、1月には大変高い利益を上げ、売場を新しいビルへ移した。

## 2. 中国が知的財産権問題に協調すると確信するアメリカ

(新華社ファイナンシャルネットワークニュース、2005年11月4日付)

中国が不正商品に係る騒動がより悪化することを回避しようとするのは、即ち、大陸の知的財産権エンフォースメントに関してより多くの情報を求めるワシントンの要求に応じてだろうとアメリカは信じている、とアメリカ商務省次官・知的財産担当ジョン・デュダスUSPTO長官は語った。

先月、アメリカ、日本およびスイスは、TRIPSとして知られる知的財産権の貿易に関する側面にかかるWTOの特別手続の実施によって、知的財産権保護への取組みについて、より多くの情報を提供するように中国へプッシュする共同メンバーになった。3カ国は、北京政府に対し、知的財産権の判決および行政手続きに関するより多くの情報を提供するように要請した。

アメリカは、どこで手続きが実行されているか、どんな照合がされているのか、どんな種類の罰則があるのかなど、実施されている多くの情報を知りたいとデュダス氏は語った。アメリカは、1月末までに正式な返事を要求した。

最近の税関における数字は、アメリカで差押えられたすべての不正商品の内、67%が中国から来ていると語った。

## 3. ランドマークウェブコピーケースに3カ月の実刑を受けた香港人

(フランスプレス社、2005年11月7日付)

香港裁判所は、ポピュラーなオンラインであるビット・トレント(BitTorrent)を介して映画ファイルを共有した事件として、月曜日に、男に3カ月の実刑判決を言渡した。この種の事件としては、初めての实刑であると思われる。

判決において、下級裁判所のコーリン・マッキントッシュ判事は、世界

的なオンラインの海賊行為へ警鐘を鳴らした。

ごく最近、台湾とアメリカではビット・トレント以外のオンラインファイル共有者が実刑判決を受けたが、いずれも中止か後に罰金に変更された。

香港税関・消費税局は、チャンは、BT 技術の利用を行って著作権違反に問われた世界で最初の人物であると語った。

BT は、各々が全体の少ない部分を提供する多極ソースからダウンロードすることによって働くプログラムである。著作物の違法な共有であると主張している音楽、映画やソフトウェアの作者は、毎年 10 億ドルの損失を被っている。

#### 4 . コピー商品対応の中国警察に協力する F B I

(ファイナンシャルタイムズ、2005年11月9日)

中国警察は、その「巨大量」の不正商品がアメリカ市場に搬入されているいくつかの大規模な不正ネットワークを破壊するため、連邦情報局 (FBI) から協力を得ていると FBI 上級官が語った。

アメリカの職員は、DVD やソフトウェアのような製品を製造した高度で複雑になっている中国の会社を解体するため、公衆安全局と緊密に作業していると FBI サイバー部門の副長官ルイス・レイジェル氏が語った。

不正に関する FBI と中国警察局との前例の無い協調は、不正の複雑化や国際化が進んでいる証拠を示している。

FBI は、一般的には顕著な規模の国際的不正組織を解明することに係わるのみである。中国に現場捜査を行う権限を持たない FBI では、また、偽造以外の事項で地方警察との情報および人材交換を拡大しようとしている。

#### 5 . 共同手入れでの差押さえ不正商品が 4 8 5 トン

(ヨーロッパ情報、2005年11月9日付)

5月17日から27日までに行われた税関の共同作業で、中国からの不正商品を約 500,000 kg 差押えたとヨーロッパ委員会が11月8日発表した。EU 税務・税関コミッショナー、ラツォロ・コバックス氏は、このような作業を推進させる計画であることを、来週、EU-中国税関共同委員会の第1回会合に出席して話す。

委員会、EU 反不正行為事務局 OLAF および 25 EU メンバー国の 25

0名の職員を巻き込んだ「偽造」対策は、140の空輸貨物と60の海上コンテナを差押させる結果を生んだ。没収したものには、衣類、履物、タバコ、バッテリー、電球および筋肉増強ステロイドが含まれていた。ブラッセルで結果を発表し、コミッショナーのコバックス氏は強いリスク分析をもって展開されたので、疑わしい搬送品のみを押さえることができたと言った。例として、調査によって事前選択された362のコンテナの内、4つに1つの不正商品が含まれていた。このことは、税関の通常業務で行っている検査の1 - 4%の発見結果とは対照的である。

## 6. 中国副主席がEUと知的財産権で協力すると誓約した

(新華社通信、2005年11月14日付)

中国は、知的財産権の保護に関してヨーロッパ連合(EU)と協力関係を強化する、と中国副主席ウ・イが語った。

中国は、常に世界中の法的権利および知的財産権の利益享受者を保護する決定をしている、とウ・イ氏はEU税務・税関コミッショナーのラズロ・コバックス氏とのミーティングで明確に述べた。

中国 - EU関係は、30年前に両サイドが確立した外交関係以来の輝かしい進展を得たとウ・イ氏は語った。EUは、今後、EUに対しては2番目に大きな相手国である中国の最大の貿易相手国になるだろうと付加した。

中国とEUは知的財産保護、不正商品および税関評価の観点から、成果のある交流と協調が達成できたともウ・イ氏は述べた。

知的財産保護は、中国の経済および社会の発展を加速させるため、内国の必要性によって刺激されている、また、中国は、知的財産保護に係る立法およびエンフォースメントに多くの努力をする旨、宣言したとウ・イ氏は語る。

中国は、知的財産権の保護、法律上の権利および知的財産保持者の利益に関する責任をこれまで果たしてきた。知的財産権の侵害および偽造に関与した人は、法律に従って厳格に罰せられるであろうとウ・イ氏は語った。

## 7. 初の商標フェアが深川で開催される

(ニュース トラック デイリー、2005年11月16日付)

第一回商標フェアが2005年12月11日深川で開催される。フェア

は、中国商標協会と深川商標協会の共同開催となる。会議は、情報交換と保護の強化と中国におけるより多くの地方商標(local trademark)の確立を促進させることに焦点を当てている。

会議においては、異質の商標保護法とその実行、商標の独占使用権、保護と協同、有名中国商標の保護と認定、実践領域のレベルや公正な競争などのトピックスが話合われる。州工業・商業管理局(SAIC)によれば、2004年に中国で9,648件の商標侵害ケースがあった。約1,657件の侵害ケースは、外国が絡むものであった。商標侵害ケースは、30,119件に達し、内3,729件は外国が係わるものであった。

#### 8. 日本が知的財産権の保護強化で香港に呼びかける

(共同ニュース、2005年11月18日付)

日本政府関係者は、中国が知的財産権保護を強化するように香港当局に呼びかけたと言った。

日本政府は、香港当局が日本電子製造協会からの要請によって知的財産権保護システムを調査した後、香港当局は、会社名やブランドネームの権限のない使用および登録において企業が被害を受けないためにより確かな手段をとる必要があると信じている。

香港政府関係者は、知的財産権を保護するための可能な手段の検討とこの話し合いを継続させることに同意する、と中国での会議中に日本側に約束した。

#### 9. 差押えられた偽造薬が22,000ドル相当

(知的財産権戦略情報データベース、2005年11月20日)

インポテンツ用薬の不正商品販売の取締りに関して、香港税関と健康局の職員は9人を逮捕し、22,000ドルと推定される300錠の不正錠剤を押収した。

商標権者の協力を得て、8件の薬局を捜査した。さらに、7店の薬局を医師の処方箋なしで客に薬を販売したとして、薬品・薬物条例違反として摘発した。差し押さえたインポテンツ用不正医薬品は、分析のために政府研究機関へ送られる。テスト結果を待っている間に、商標所有権者の研究機関によるテストによって、マーケット調査中に取得したインポテンツ用薬は有害成分を含んでいないことが判明した。

## 10 和解解決された自動車メーカーGMとチェリ(Chery)との知的財産権係争

(新華社 中国経済情報サービス、2005年11月21日)

3年におよぶアメリカ巨大自動車メーカーGMと中国自動車メーカーチェリとの知的財産権係争は、最終的にすべての訴訟を取り下げることで双方が合意し、和解解決された。

両者による共同声明で、GM大宇自動車テクノロジー会社、GMおよびチェリは、両者間にあるすべての係争に終止符を打つに到った。

関係者は、この件について中国政府の全努力に感謝し、それぞれの事業に集中すると述べた。チェリは知的財産権侵害の申し立て内容を否定し、自動車は独自技術で開発したと述べていた。

この係争は、チェリが2年以上前にポピュラーなコンパクトモデルQQを導入し、GMとスパーク車に関して知的財産権係争が発生した。

## 11 中国とアメリカは貿易バランスと偽造品への戦いを共同対応することで公約

(新華社ファイナンシャルネットワークニュース、2005年11月)

中国とアメリカは、膨れ上がるアメリカの貿易赤字と北京で深刻となっている著作権侵害に起因する貿易摩擦拡大を解決するため、共同で取り組むことを公約した。

中国の温家宝首席とのミテティングに続いて、アメリカのブッシュ大統領は、アメリカと中国は「重要な貿易相手国」であり、自由で公正な貿易システムから利益が得られると強調した。

「両国は、また、両国間の更なる拡大を進める段階で、中国とアメリカのバランスの取れた貿易を徐々に達成していくために、互いに協力していくと」温氏は語った。

## 12 中国裁判所は1月 10月の間に11,390件の知的財産違反民事訴訟を受領

(新華社ニュースエイジェンシ、2005年11月21日付)

中国裁判所は、1月から10月までに、民事第一審の知的財産権侵害事件を11,390件、昨年比27.98%増受理した。裁判所は、また、10ヶ月間で行政第一審の知的財産権侵害ケースを506件、昨年比10.

48%増受理した。

人民最高裁判所の副長官カオ・ジンミン氏は、中国裁判所が知的財産権侵害の国家的撲滅対応を始めて以来、裁判所で受理する知的財産権侵害事件は確実に増加してきたし、知的財産権侵害裁判の質も改善されてきたと語った。

知的財産権侵害事件を審理する際、法の適用を明確化させる問題を解決するために、最高裁判所は、不正競争、音楽TVの知的財産侵害および新植物品種の侵害などの知的財産権侵害の異なる観点に対して、5つの法解釈案を策定したとカオ氏は語った。

### 13. 中国では子供に対する知的財産権教育を開始

(新華社ニュースエージェンシ、2005年11月22日付)

中国は、全国の小学校で知的財産権教育を始めるべく計画している、と中国日報、火曜日版に知的財産記事を掲載した。

「子供達に知的財産権を教育することは、その知識を拡大し、時代を先行して開発人口を増加させるには効果的な方法である。」と中国南部広東州仏山の知的財産セミナーで州知的財産局長官リー・ユガン氏が語った。

「中国は、知的財産権には20年の経験しか無く、多くの中国人民はその状況を知らない。」とリー氏は語った。若年への教育は、世界知的所有権機関(WIPO)の世界アカデミーの取締役によって賛辞が与えられたとWIPOと州知的財産局によって共同開催されたセミナーに出席したムパジ・シンジェラ氏は語った。

「知的財産教育は、大変重要である。知的財産保護について小学生を教育することは法律違反を防止する助けとなり、また、成長した段階で発明者や科学者になることを刺激する」と彼は語った。

仏山市長のリアン・シャオタン氏は、子供達への教育は家族全体に影響を与え、知的財産権の保護の助けとなると語り、リー氏は、この年の事例は国全体に繋がって行かだろうと語った。中山および斎南の一流の州大学は、この分野での特別な人材育成のために特別IPR大学を設立した。リー氏は、また、中国は知的財産権保護の認識を向上させるため、WIPOおよび外国との協調して広めていこうと語った。彼は、更に、WIPOおよび外国や地方からの知的財産当局者やエキスパートが、中国不正商品に係る知的財産を保護することの経験を共有することができるよう希望した。

#### 14. トラムフォード・インターナショナルは、前立腺用の竹フラボンが特許されたと発表

(PRニュースワイヤ、2005年11月23日付)

トラムフォード・インターナショナル株式会社(以下、「トラムフォード」または「会社」という)は、新たに買収した会社であるフューチャー・ソリューション・デベロップメント会社(“FSD”)によって開発された「抗前立腺薬として竹フラボンの応用」に係る特許が、2005年11月、中国知的財産局で認められたと発表した。

この特許付与と並行して、同一の特許が国際特許登録の行政機構である特許協力条約(PCT)から許可を受領した。この条約では、「国際」特許出願をすることによって多くの国で、同時に発明の特許保護を求めることが可能である。FSDは、この特許をPCTで中国、アメリカおよび日本へ出願した。許可は、アメリカおよび日本の市場へ参入する第一ステップである。

FSDの科学者は、竹フラボンが前立腺炎、前立腺肥大および前立腺ガンに起因する炎症の兆候を取除くことに効果あることを発見した。

世界の男性の50%が、一生の内に、前立腺病(前立腺炎、前立腺肥大および前立腺ガン)に影響を受けている。多くの患者は、歴史的症候を作っている。自然抽出材料としての竹フラボンは、人の体に長期に渡って副作用が無い。病気と闘う新たな選択である。

#### 15. 中国で特許法改正

(アソシエイテッドプレスニュース、2005年11月24日付)

中国は、WTOの義務を果たすために、特許法を改正する計画である。特許法改正の研究は、来年改正案が国家登録局によって公開される予定で今年初期から始まったと州知的財産局コミッショナーで州版新聞チャイナ・デイリーを担当するティアン・リップ氏が語った。

中国は、自国のマーケットを開放し、西側企業が推定した毎年160億ドルの損失となっている不正商品と戦う案を示して、2001年に貿易ルールを策定する世界貿易機関に加盟した。

専門家は、中国の法律は概して国際標準に近い一方、これらの法律のエンフォースメントが極めて不足していると言っている。外国ビジネスは、また、巨大な未処理出願故に、中国特許を取得するのに長期間の遅れがある苦情も唱えている。

知的財産保護の欠如は、革新を阻害しており、法改正により中国国民が特許を取得しやすくすることとなるよう希望される。

改正は、特許出願および審査手続きの簡素化を含むと思われるとレポートが報じている、とティアン氏は語った。また、「我々は、これらの問題に対する答えを早急に見つけなければならない」と語った。立法者達は、また、特許取得の国際標準の適用と特許保護の改善方法も考慮している。

特許、商標および著作権を含む知的財産権に関するすべての観点が考慮されるだろうとティアン氏は述べた。また、ティアン事務所は、知的財産権に係わる事件に特化した裁判所の設立を提案する計画である。

国家知的財産局は、おそらく、特許出願時に使用する材料の起源を開示することが必要となる制度を、中国バイオおよび遺伝子資源を保護するために追加する提案を行ったとレポートは報じている。

法改正は、新しい「国家知的財産権戦略」の一部であるとレポートは報じている。その戦略は、強い法律と規則の設定と呼び、創造する企業能力および知的財産権におけるエキスパートの訓練を改善するものであると語っている。

## 16 . 音楽会社が50件の偽造品訴訟を提訴

(上海デイリー、2005年11月29日付)

ガンドンに本部を持つ音楽・ビデオ会社が、商品の偽造品を製造・販売されているとして、上海第二中間人民裁判所に50件の訴訟を提起した。裁判所は、ガンドン・メイカ音楽・ビデオ株式会社によって提訴された23件を受領し、その他を上海第一中間裁判所およびブドン新地域人民裁判所へ送付した。

会社は、被告に対して即座に知的財産権侵害行為の停止と偽造製品の各々に対して8,000元(US987ドル)の賠償を求めた。更に、50社の被告に対して公衆への謝罪を求めた。

訴訟は、香港および台湾の有名なポップシンガーによる10種のCDに関するものである。被告の半数以上は、また、他のオーディオ・ビデオ会社 ガンドン・フリーランドによって既にすでに訴訟が提訴されていた。

17 . 仏ヘネシー(Hennessy)コニャックが中国での商標訴訟で勝訴  
(フランス新聞社、2005年11月30日付)

中国飲料会社2社は、商標権の侵害として、300,000元(37,000ドル)の支払いとフランスのコニャック・モエ・ヘネシーへの謝罪の命令を受けた、と州の新聞社が発表した。配送会社ツーハイ・ジンムトン貿易会社およびボトル製造者シンメン・ゴールドデンファンヤ食品会社は、「ハンリシ(Hanlissy)」名のコニャックを販売したとして、ヘネシーの商標権を侵害したと上海第二中間人民裁判所が述べた。

裁判所は、ハンリシはオリジナルのヘネシーのラベルと類似しており、消費者をミスリードしたと認定した。ヘネシーは、1990年に中国で国際ブランドの登録をし、昨年7月にフランス系小売店のカルフルで偽造品を発見した。結果として、500,000元の損害賠償を求めた。

裁判所は、両中国グループに商標の使用禁止と300,000元の手払いと公衆への謝罪を言渡した。

## マレーシア

2005年11月のニュース

- 1．知的財産侵害と多様な手法で戦うマレーシア
- 2．海賊版ソフトウェアの使用で有罪となったマレーシア企業

### 1．知的財産侵害と多様な手法で戦うマレーシア

(アジアパルス、2005年11月15日付)

マレーシアは、知的財産権侵害に対し、5種類の手手段を通じた刑事的対策を取り有ると国内取引・消費者行政省のモード・シャフィ・アブダル大臣が述べた。

同氏によれば、政府のアプローチは、立法的枠組み、遵法手段、エンフォースメント制度、法的手続及び教育を含むとしている。

「マレーシアでは、我々の法律は、知的財産保護の必要性和創作者の知識への合法的アクセスといった社会の要求とをバランスさせるよう努めている」と述べ、「政府は、来年745人の職員を増員して、知財部門を増強する決定をした。我々の目的は簡単で、不正商品および知的財産の模倣を可能な限り低いレベルにまで削減することである」と語った。

### 2．海賊版ソフトウェアの使用で有罪となったマレーシア企業

(ダウジョーンズインターナショナルニュース、2005年11月28日付)

海賊版ソフトウェアを使用した罪でマレーシア製造会社が120,000マレーシアリングの罰金刑の判決を受け、コンピュータ著作権違反として初めて立件されたケースとなったと政府職員は語った。州の知的財産保護担当部署の長であるイスカンダー・ハリム・スライマン氏は、屋根の会社であるアトムインダストリーが、11月8日にサラワク州東部の裁判所にて著作権侵害で有罪判決を受けたと語った。

アトムは、マイクロソフトとアウトデスクの海賊版製品のコピーを15個所有していたことで犯罪事実が認められ、3週間後になって有罪判決が公表された。政府は、この事件がアジア太平洋地域における違法ソフトウェア使用率が最も高いマレーシアにおいて、犯罪者へ「冷たいメッセージを伝達する」ことになるだろうとイスカンダー氏は語った。

この数年、著作権違反で起訴された事件のうち、少なくとも6社が罰金

刑の判決を受けたが、アトムインダストリー社は、これらの刑罰の是非が論議された後の最初の有罪判決になった、とイスカンダール氏は語った。なお、他の36社は、今なお裁判中又は捜査中である。

昨年、マレーシアにおける海賊版は、ソフトウェア産業に5億900万マレーシアリングの損害を与えたと推定されている。当局は、2005年までに不正ソフトウェアを約41,000コピー差し押さえて、更に、海賊版映画および音楽ディスクを壊滅させる対応も執っている。

ソフトウェア連合の地域エンフォースメント担当であるタルン・サウニ氏は、著作権訴訟において有罪とされた企業の責任者は、将来、実刑判決となるであろうとの期待を表明した。「これは刑事罪であるから、我々は管理責任を問うことに賛同する」とサウニ氏は語った。

マレーシア法では、海賊版ソフトウェアの所有者に対して、最高5年の実刑と20,000マレーシアリングの罰金を課している。アトムインダストリー社は、2001年に貿易省によってレイドされ有罪とされたが、同社は不服として上訴していた。

## シンガポール

2005年11月ニュース

1. シンガポール企業は、海賊版ソフトウェアに関する法を無視
2. ATMDがシンガポール知的財産事務所賞を受賞
3. シンガポールが来年のWIPO外交会議のホストに

### 1. シンガポールの企業は、海賊版ソフトウェアに関する法を無視

(テクノロジー・デイリ、2005年11月4日付、バンコクポスト新聞、タイ国データベース欄D1ページ、2005年11月16日付)

調査会社であるインターシデント(Intercedent)アジアの新しい調査によれば、約1/3の中小企業は、シンガポールの改正著作権法をいまだに遵守していないことを表明している。また、ニュースドットコムが報じるところによれば、改正法では、ライセンスなしの使用または海賊版ソフトウェアの使用によって商業的利益を得た場合に刑事罰を課すことが導入されているが、シンガポールの100の中小企業を対象とした調査では、法の遵守はされていないものの、法の認識は高いことが見出されている。「従わないと回答した理由の一つのは、ソフトウェアのコストが比較的高価であるから」と調査を委託したシンガポール知的財産局のリュウ・ウー・イン長官は述べている。

### 2. ATMDがシンガポール知的財産事務所賞を受賞

(ビジネスタイムズ、シンガポール、2005年11月7日付)

アルバン・タイ・マータニ&デ・シルバ法律事務所は、先週、香港で開催されたアジア・ロー・マガジンの第2回年間知的財産賞の表彰式で、2005年シンガポール知的財産事務所賞を与えられた。

アレン&グレドヒル、ベーカー&マッケンジー、ウォン&レオおよびデゥルー&ナピアもまたシンガポール選抜候補者リストに掲載され、ベーカー&マッケンジーが2005年アジア-太平洋知的財産事務所最高賞を得た。表彰式は、アジアロー&プラクティスとユーロマネー出版社の専門家部門の企画により行われた。

### 3. シンガポールが来年のWIPO外交会議のホストに

(新華社通信、2005年11月30日付)

政府筋の情報によれば、シンガポールが来年3月の改正商標法条約の導入に関する外交会議のホストになる。これまで、世界知的所有権機関(WIPO)の外交会議の多くはヨーロッパで、2回はワシントンDCとナイロビで開催されてきたが、今回、アジアでの初めて開催になるとシンガポール法務省および知的財産局(IPOS)が発表した。

「会議の目的は、現在の1994年商標法条約を過去10年の技術進歩に整合させるように更新することと、商標ライセンスの法的要件の緩和にある」の述べている。

WIPOの全加盟国から約650名の知的財産政策担当者および専門家が会議へ参加するものと見込まれている。

IPOSのリュウ・ウーン・イエン長官は、この会議は知的財産の開発および知財ビジネスの中心地となるべく努力してきたシンガポールにとって、画期的な出来事になるであろうとしている。シンガポールは、近年、知的財産権保護体制およびインフラ支援の引き上げを行ってきており、自国商標出願が、2003年の約21,000件から2004年には23,000件以上に増加している。

## フィリピン

2005年11月ニュース

### 1. NBIがソフトウェア海賊版撲滅キャンペーンをサポート (フィリピンデイリーインクワイア、2005年11月5日付)

NBI、オプティカル・メディア・ボード、フィリピン国家警察、知的財産連盟およびビジネスソフトウェア連盟は、マカティ市のシャングリラホテルでフィリピン反海賊版チームを結成した。

チームは、フィリピンのソフトウェア海賊版を抑制し、2004年に71%であった国内ソフトウェア海賊版率を今年は管理可能なレベルまで減少させるキャンペーンの陣頭指揮をとる。キャンペーンは、発表から30日後にスタートさせ、メディアを通じて、未登録または海賊版ソフトウェアのユーザーに対しRA 8293（フィリピン知的財産法）の要件に合致した使用をするよう警告が広められる。

事務局は、BSAメンバーからの通報に基づき行動し、法執行機関の一部として、その義務に従ったことのみを行う。

### 2. 反海賊版チームが1,900万ペソの違法ソフトウェア実績 (INQ7.Net、2005年11月17日付)

フィリピン反海賊版チームは、キャンペーンが2カ月前にスタートして以来、1,900万ペソ以上の違法ビジネスアプリケーションに効果があったと近頃報じた。

これまで、無ライセンスソフトウェア使用の容疑で摘発予定の1件を含め、計8件の差し押さえを行った。この全国的な反海賊版活動は、ビジネスソフトウェア連合(BSA)によって組織され、国家調査局(NBI)、フィリピン国家警察およびオプティカル・メディア・ボードの運営によって編成されたエンフォースメントメンバーよりなる。

BSAアジアの反海賊版責任者であるタルン・サウネイ氏は、このグループの反海賊版活動は、知的財産権の行使がより低く海賊版が蔓延している他の領域に今後拡張していく、と記者会見で述べた。

また、BSAは様々な業種の会社に対し6000通のレターを送付して、違法ビジネスソフトウェアの使用とその顛末について知らせ、サウネイ氏

によれば「これがBSAの継続的な教育・促進プログラムとなり、フィリピンにおける海賊版使用率の低下につながるであろう」としている。

これまで、フィリピンにおけるビジネスソフトウェアの海賊版率は約70%程度であると見定められているが、サウネイ氏は、フィリピン反海賊版チームが結成されて以来、様々な業種の事業者から、合法ソフトウェアに変更した旨の電話連絡を約600件受けたとも述べた。

## インドネシア

2005年11月ニュース

### 警察が海賊版VCDセンターをレイド

(ジャカルタ・ポスト新聞、インドネシア、2005年11月19日付)

市警察は、木曜日、首都における海賊版ディスクの2大拠点であるマンガ・デュア・モールとラツ・プラザにある店および倉庫から、海賊版CD、VCDおよびDVDを160,000点以上押収した。また、ジャカルタ警察特別刑事部チーフのシャル・ママ氏は、金曜日、署員が従業員に職務質問した後、店および倉庫の所有者を突き止めたと述べた。

市警は、マンガ・デュアで海賊版アダルトビデオ5,000点以上を含む59,000枚のディスクを押収し、ラツ・プラザでは10,000枚のアダルト映画ディスクおよびソフトウェアCDを含む100,000枚のディスクを押収した。

シャル氏によれば、このレイドは、首都圏で広く販売されている海賊版ビデオの供給を壊滅させるプログラムの一部であると話している。

ジャカルタは、長い間、市全体のマーケットに渡って広く販売されている海賊版ディスクの天国として知られてきたが、警察は先に、ジャカルタ西部の海賊版ディスクの最大販売センターであるグロドックを捜査し、多くのCD、VCD、DVDおよびアダルト映画を没収した。

## ベトナム

2005年11月のニュース

- 1.ベトナムが商標プログラムのための委員会設立
- 2.1,000件以上の商標が国外登録
- 3.ベトナムでは偽造防止対策を優先
- 4.商標登録件数20%増の見込み
- 5.ベトナムは営業秘密の保護を推進する模様
- 6.議会在知的財産と電子商取引に関する法律を採択
- 7.商標展示に160社の参加

### 1. ベトナムが商標プログラムのための委員会設立

(タイ・ニュース・サービス、2005年11月付)

フ・コアン副首相は国の商標計画のための諮問委員会を設立する決定を発表した。

この動きは、2003年に政府で承認された大規模な商標プログラムをさらに推進させるためのものである。この委員会は、国の商標マークを冠するに値する商品を選ぶための基準を策定する責任を負う。同委員会はまた輸出で実績を上げた者には賞を授与する。

首相は、2003年に国の商標を作成して奨励する計画を発表した。商標は、国内及び国際市場で国の商標マークをつけた高品質の商品を販売するという、長期的な貿易振興策と見られている。

しかしながら、国の商標プログラムの開始から2年たった現在でも、商標を冠する商品の選出基準はいまだ確定していない。

### 2. 1,000件以上の商標が国外で登録される

(ベトナムニュースブリーフサービス、2005年11月18日付)

地元メディアによれば、ベトナムの事業者は国内で11万5,000件、国外で1,000件以上の商標を登録している。今年度登録された商標件数は、昨年比20%増の見込みとなる。

これは、事業を行う上での知的財産権への認識が産業界でますます広がっていることを示すものだと、知的財産局のラン・ビート・フン副局長は11月11日のワークショップで述べた。

### 3. ベトナムでは偽造防止対策を優先

(タイニュースサービス, 2005年11月18日付)

政府高官によれば、ベトナムではWTOの加盟への道筋を示してからは、偽造品の製造、販売抑止のため特別の努力を払ってきた。しかしながら、偽造、密輸、不正取引防止指導委員会のメンバーであるヌグイエン・ドゥック・チン氏は、11月16日の記者会見で、同国がこの問題と取り組む中で、法制度が不十分であること、違反者に対する罰金が論外なほど低額であることを含め、多くの問題に直面していると述べた。

最高でも1億ベトナムドンの罰金額は、違反行為によって引き起こされる経済的損害に比較して低すぎるとティン氏は訴える。彼はまた、市場管理部の部長でもあるが、さらに、海路で3,260km、陸路で2,700kmの国境は他国からの侵入を容易にし、取締りを一層困難にしているとも述べた。

同氏によれば、知的財産侵害への罰則は、1995年までに民法典に加えられた。さらに審議中の知的財産に関する新法案は、侵害に対する取締りを強化すると期待されている。

### 4. 商標登録件数20%増の見込み

(タイニュースサービス, 2005年11月21日付)

ベトナムの企業は国内で11万5,000件、国外で1,000件を超える商標登録を行っていると、トラン・ビート・フン科学技術知的財産局局長は語った。

ベトナム事業者の国内外での商標登録件数は、対前年度比20%増と予想される。

### 5. ベトナムは営業秘密の保護を推進する模様

(タイニュースサービス, 2005年11月23日付)

公正な競争が行われるために、営業秘密を保護するための確固たる方策を立てるよう専門家らが政府に求めている。

これは、11月21日にハノイで開かれたセミナーの結果である。セミナーでは、ベトナムの知的財産関連業務の公務員が国外での知財関連の情報、特に、スイスの専門家から営業秘密の保護、管理、不正開示及び関連した問題の解決について事情を聞いたことを報告した。

営業秘密の保護について、参加者は、事業者自らの技術革新と営業秘密をもとに競争しなくてはならず、営業秘密も他の知的財産と同様に法的保護が必要であると論じた。

それに対し、知的財産サービスの副局長であるパム・ピ・アン博士は、その問題は2000年の10月に、政府が営業秘密は知的財産として国家の保護を受けるという命令を布告した際に既に述べられていると答えた。

幾つかの法的ガイドラインや営業秘密保護の施策が現在進められており、これらがビジネスの競争力を向上させ、営業活動を活発化させる助けとなると、アン博士は語った。

## 6. 議会は知的財産と電子取引に関する法律を採択 (タイニュースサービス, 2005年11月23日付)

国会は、土曜日に知的財産法、環境保護法(改定)、電子取引法を可決した。著作権、知的財産権、農産物について詳細を規定した222条からなる知的財産保護法は、ベトナム経済の国際化のため不可欠な法律である。

法の編纂にあたり、関連機関と国会議員は、植物の新品種にかかわる権利の保護に特別な注意を払った。これは、ベトナムのWTO(世界貿易機構)への加盟と他国との二国間交渉のために重要な課題であるからである。

この法案はベトナム国内外の専門家により作成され、ベトナム-アメリカの二国間貿易条約(BTA)や他の国際条約も考慮に入れた。

国会議員は、法案は内容と形式の点で公正に編纂されていると認め、75%の議員が賛成票を投じた。それに先立ち、見解の異なる9つの節について賛成の採決をした。

2006年7月1日に施行される知的財産保護法が、ベトナムの深刻な知的財産侵害問題を解決する助けとなることが期待されている。

環境保護法(改定)の採決にあたり、常任委員会では法案審議に多くの時間を費やし、その場で各委員の意見の集約が報告された。

環境保護法は環境に関するレポートを評価する機関とその責任を明確にする規定、及び人の健康に有害とみなされる地域に居住するなどの禁止行為に関する規定が追加されている。この補足と改正は、環境被害に対する責任と補償の規定を含む。

国会議員は、法案全体を73%の賛成で可決した。環境保護法も2006年7月1日に施行される。8章54条に及ぶ電子取引法の条項は、ベトナムにとって初めてのものであるが、急速なITの進歩に対応するため、昨日、国会議員の72%は賛成票を投じた。

この法律は、電子メッセージの法的効力、これらのメッセージの送受信、電子メッセージによるサイン、電子サインの証明書、電子メッセージによる契約とその実行、国の各機関内での電子取引、電子取引の保障と安全性について定めている。この法の施行は2006年3月である。

国会は2006年度の法律と規則の策定計画の決議を採択したが、ベトナムが国際的連携への仲間入りを促進する法制に優先度が向けられている。

決議では、来年度批准が予定される法案は国際法と整合性を保ち、ベトナムの国際社会との連携を円滑に進めるものであるという点が強調されている。そこには、証券、海外からの技術者、性の平等、人体器官の提供及び享受に関する法律も含まれる。

国会は来年度2回の会期で、25の法案を審議可決する予定である。そのほかに1つの決議の採択、さらに常任委員会ではその他12の規則を可決させる予定である。ある国会議員は、今年の法制定の過程では大きな進歩があったと述懐する。

法案の質を保ちつつ、承認の過程を早めるよう法案審議のプロセスが改善されたが、法の執行に関するガイドラインの導入と、新しく施行された法律の一般への周知が遅々として進まず、法と規則の執行を阻害していると、彼らは説明する。

## 7. 商標展示に160社の参加

(タイムニュースサービス, 2005年11月29日付)

160社以上のトップ企業が、ホーチミン市で開催された初めてのトップ商標展示会(VTOPBUILD 2005)に作品を出品した。この展示会は建設省とホーチミン市人民委員会との協賛により開催され、国際ベトナム建築展示会(VIETBUILD)の一環として開催された。

「我々は顧客と企業に建設業界の優良企業を知ってほしい。我々は建設業界のための国の商標を探している」と、展示会の責任者である、国際展示フェアコーポレーションのヌヌグイエン・ディン・フン部長は述べる。

展示会には、建設業、原材料、建築、内装、デザイン、不動産業に代表される160の会社が参加している。それらのうち20社は、ジョイントベンチャー、35%は国営企業、残りは株式会社と有限会社である。

## インド

### 2005年11月のニュース

#### 1. 新海賊版防止法の制定間近、大臣

(ザヒンドゥ、2005年11月25日付)

娯楽産業の急速な技術の進歩に追いつき、かつ海賊版、無許可のデジタル版の複製、デジタル版の著作権の侵害を防止するため、中央政府は新法を検討中である。

インドは年間経済成長率8%と、世界で2番目の速度の成長を遂げているが、娯楽産業は18%の成長を誇る。さらに、インドの映画産業は年間800本を製作し20億ドルを売り上げている。ハリウッドは450本の製作で360億ドルの収益を上げていると、大臣は語る。

娯楽産業の分野拡大のため、プリヤラジャン・ダスムンシ大臣率いる情報及び放送省は、他国との共同制作の契約を結ぶよう働きかけている。